

令和7年7月1日より個人利用の中学生の利用時間を延長します。

○協会が運営する地区センター6館、コミュニティハウス2館及び学校施設型コミュニティスクール1館が対象です。

(日吉地区センター、新田地区センター、綱島地区センター、菊名地区センター、篠原地区センター、城郷小机地区センター、師岡コミュニティハウス、菊名コミュニティハウス、日吉台中学校コミュニティスクール)

○対象は中学生とします。

○従来、18時までとした利用時間を1時間延長して19時までとします。

○今回は6か月間の試行期間としますが、試行期間終了後検証を行い、必要に応じて内容を見直すこともあります。

不明な点は、各施設又は協会事務局までお問い合わせください。